

委員 長 報 告 書

さる3月9日の本会議において、本委員会に付託された
議案第27号 橋本市立学校適正規模・適正配置検討委員会条例について
議案第38号 橋本市立こども園条例及び橋本市立保育所条例の一部を改正する条例について
議案第47号 橋本市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について
議案第48号 橋本市国民健康保険条例の一部を改正する条例について

を審査するため、3月17日に委員会を開催し、慎重審査の結果、議案第27号は賛成多数、議案第38号は全会一致、議案第47号は賛成多数、議案第48号は全会一致でいずれも原案のとおり可決すべきものと決しましたので、以下その概要を報告いたします。

記

議案第27号は、橋本市立小学校及び中学校における児童生徒数の推移を踏まえ、将来の学校の適正規模・適正配置について幅広い見地から検討するため、検討委員会を設置するものである。

委員から、現在の適正規模・適正配置における課題について ただしがあり、児童生徒数の変化や学校施設の老朽化、防災対策や教育条件の改善等に対応し、充実した教育環境を構築していく必要がある との答弁がありました。

検討委員会において学校を統廃合すべき旨の答申が出た場合の対応について ただしがあり、答申を踏まえ今後の適正規模・適正配置の基本方針を見直していく との答弁がありました。

検討委員会の設置期間について ただしがあり、教育委員会の諮問に対する答申がなされたときに検討委員会は終了し、令和5年度中に答申をいただき基本方針を見直していく予定である との答弁がありました。

検討委員会の構成について ただしがあり、区長や学校活動を支援いた

だいている団体の方、保護者組織の代表等を考えており、未就学児の保護者から公募することも検討している との答弁がありました。

討論に入り、原案に反対の立場から、小規模校は地域と連携した学習を実施しやすく、個別指導や補充指導などきめ細やかな指導を行いやすいことなど様々なメリットがあるが、本条例は統廃合を目的としているように感じるため本案に反対する との討論がありました。

原案に賛成の立場から、適正規模・適正配置は最終的に議会が議決するものであり、現状を把握し、今後の適正規模・適正配置を検討していくために本条例は必要であることから本案に賛成する との討論がありました。

議案第 38 号は、こども園及び保育所の指定管理者が個々の園児に寄り添った適切で安定した保育サービスを長期的に提供できるようにするため、令和 5 年度以後に指定する指定管理者については、指定管理期間を現行の 5 年から 10 年に延長するものである。

委員から、指定管理期間を 10 年に延長することによる保育サービスへの影響について ただしがあり、子どもの発達状況の把握やアレルギー食への対応、ケア等をより継続的に行うことができ、また、長期的に保育士等の人材育成期間を確保できるようになる。運営管理については、これまでと同様に 5 年ごとに総合評価と振り返りを実施し、不適切な保育があった場合は指導を行い、改善が図られない場合は途中で指定管理を解除することもあり得る旨協定書に記載する との答弁がありました。

保育の質の向上や保育環境を把握するために保育士からアンケートを取ることにも必要ではないか とのただしがあり、今後、保護者に加え保育士にもアンケートを実施していきたい との答弁がありました。

議案第 47 号は、国民健康保険の各税率について、県から提示された標準保険料率に近づけるため、各税率の見直しを行うものである。また、国民健康保険法施行令の改正に伴う所要の改正を併せて行うものである。

委員から、物価高騰が続くなか、高齢者や年金生活者は非常に生活が苦しい状況であることについて、市はどのように認識しているか とのただしがあり、保険税率の上昇により国民健康保険加入者の負担は大きくなってしまいが、保険があることによって安心して医療機関を受診できると考えている との答弁がありました。

討論に入り、原案に反対の立場から、保険税率が上がり、加入者の負担が増す状況が続いている。保険税を納めるため貯蓄を取り崩しながら生活している人も多く、制度を見直す必要があるため本案に反対するとの討論がありました。

原案に賛成の立場から、高齢者や年金生活者の生活が苦しい状況も理解するが、県下統一の税率に向けて段階的に税率を上げていく必要がある。そのため基金を取り崩し、激変緩和措置をする努力もしている。制度がなくなつた場合、被保険者が医療機関を受診できなくなることを考えると、税率の上昇はやむを得ないと判断し、本案に賛成するとの討論がありました。

議案第 48 号は、国民健康保険法施行令の改正に伴い、出産育児一時金の支給額を、現行の 40 万 8 千円から 48 万 8 千円に増額するものである。

委員から、出産費用の平均額について ただしがあり、国の調査によると令和 3 年度の平均額は約 47 万円であり、毎年約 1 % 増加しているとの答弁がありました。